
研究ノート

名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成

富 崎 おり江

〈あらまし〉名古屋大学法科大学院では、IT を利用した双方向的・多方向的な授業の開発を進めており、独自に開発した新しい教育支援システム群を利用し、法曹教育のさらなる向上に取り組んできた。本研究では講義収録システムの利用調査を行い、アクセス状況や質問紙の結果から、講義収録システムが未修者にとって強力な振り返り支援ツールとなっていることが示唆された。近年の名古屋大学法科大学院生の学び方に変化があることも把握できた。

1. はじめに

2004年4月に法科大学院制度が創立された。高度な専門的知識を使いこなす能力を持つ専門家を育てるための専門職大学院（プロフェッショナルスクール）である。裁判あるいは裁判外で紛争を解決するということを前提にする教育、さらには、法律家として紛争を未然に防止するための予防策や企業活動などを支援する戦略をアドバイスできるような教育を行う。そのため法科大学院教育は、従来の法学部教育とは異なり①法曹育成の観点から法律教育の方法・内容が再構築されている②司法研修所の前期修習の内容を含む実務教育科目を設置③法律基本科目と実務基礎科目を連動させる教育的配慮がなされている。④研究者教員と実務家教員が共同して教える体制がつけられている⑤専門性のある法曹となるために多様な選択肢が用意されている、といった特徴を有す

る¹⁾。

法科大学院生にとっては、高度な知識と能力を身に付けるうえで、法科大学院の2年ないし3年という期間は決して時間的な余裕は無く、さらに法科大学院修了の先には司法試験という大きな関門が控えている。法律を全く学んだことの無い未修者にとって、法律というものに初めて取り組むことで大きな戸惑いがあり、既修者にとっても法科大学院独自の双方向・多方向の授業や勉強についての戸惑いは少なくない。

そこで、スムーズに法科大学院での学修についていけるようさまざまな取り組みを行ってきた。入学前には入学手続き者を集めガイダンスを行っている。未修者には法学の勉強がどのようなものであるかを、入門書的な書物を利用して、自分なりに把握するよう促す。既修者には、法科大学院で学ぶレベルが学部レベルよりもかなり高度であることを前提とし、基本科目や訴訟法についての準備、主要な科目について勉強を始めるよう促し各科目ごとに指導している。他に、愛知県弁護士会が主催する「法科大学院合格者向け導入研修」を実施している。「法科大学院で勉強することの意義」「法律の勉強の仕方」「法律を学ぶ上での基礎知識」のガイダンスと各科目の勉強の仕方を科目ごとに説明し、実務家が実務法曹の視点から、法科大学院で法律をどう勉強したらよいか、司法試験に合格するための日頃の勉強方法を具体的に手引きしている。

入学直後のガイダンスでは、法科大学院では原則として1科目1回の授業（90分）を受けるには、この2倍の予習・復習がもとめられることを指導しており、最低1日、6時間以上の学修時間を確保することを求めている²⁾。

授業での効果を十分に上げる取り組みがいくつかあるが、その一つに講義収録システムがある。授業時間外における学修を充実させるための措置として、1年次配当の法律基本科目について、毎回の授業を画像収録し、学生が授業後に収録された画像を再生し、分かりにくい個所の再確認、関連情報の学修を通じ、事後の学修を効果的に行うことができる講義収録システムを整備した。

2005年10月より、講義収録システムを用い授業時間外の学修活動の

1) 名古屋大学法科大学院学生便覧 2012年度, p3

2) 名古屋大学法科大学院学生便覧 2012年度, p11

支援をしている。本研究は収録した講義へのアクセス数とアンケートの結果から法科大学院生の学びの変化について明らかにすることを目的とする。

2. システム概要

本システムは、講義と同時並行してデジタルビデオ録画を行う。録画の開始は、教員が教員 ID を記憶させているカードを教室前方に設置されているカードリーダーを通すことにより行う。講義スケジュールがコンテンツ管理サーバにあらかじめ登録されている。教員の ID 情報をもつカードを読み込ませることにより、どの教員が講義を行ったのかについての情報が付加される。録画の終了はカードを再びカードリーダーに通すことにより行う。

録画は3台のカメラによって行う。1台は教室の後方中央に設置し、教壇と黒板を撮影する。残りの2台は、教室の左右前方に設置し、学生の様子を撮影する。いずれのカメラも固定されており、講義に合わせて操作したり、自動でカメラが動いたりすることはない。

講義後に収録画像を視聴するときは、自習室に設置された無線 LAN および有線 LAN の双方に接続する。無線 LAN はインターネット接続で本人確認のための ID とパスワード認証を行うため、有線 LAN は収録画像を視聴する専用のネットワークに接続するためである。

本システムは次の4つのモジュールから構成されている。構成図を(図1)に示す。

(1) 収録装置システム

収録システムは各収録教室に設置しており、教室毎に、さらに次のような4つのサブシステムから構成されている。

- ①カメラによる映像を収録するシステム
- ②マイクから音声を収録するシステム
- ③磁気カードリーダー
- ④上記①～③を制御し、情報を収集するパソコン

この④自体を収録装置と呼び、①②により収集される情報を合成して

〈634〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）

コンテンツ管理サーバに送信する。②にはオートマティック・ミキサーが使われており、主要な音声をキャッチし、マイク入力以外を自動的にシャットアウトし、ノイズを減らす。

(2) コンテンツ管理サーバ

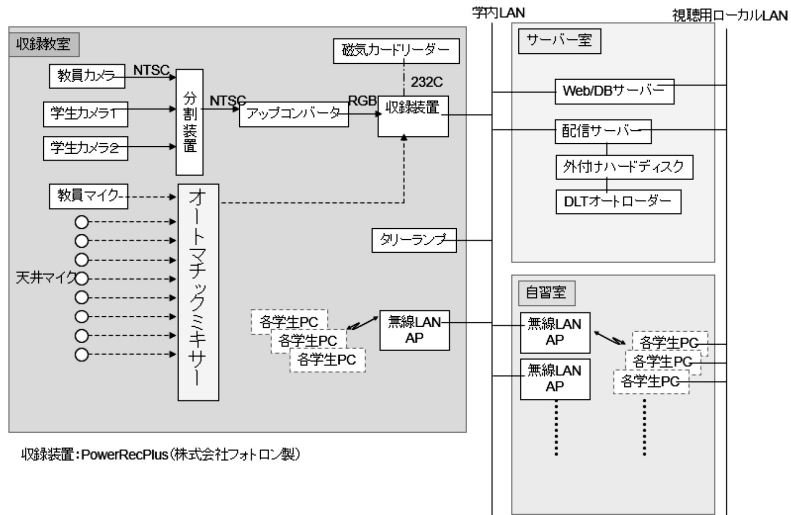
収録システムより送られたコンテンツを管理し、教員データ、受講者データ、講義スケジュールデータを管理するサーバである。

(3) 配信サーバ

収録画像を実際に配信するためのサーバである。

(4) 学生の PC

学生は収録した講義を再生するのに各自の PC を用いる³⁾。



(図 1) 講義収録システム構成図

3) 伊藤栄寿, 鈴木慎太郎, 角田篤康, 富崎おり江, 菅原郁夫, 松浦好治, 情報処理学会研究報告第3回 CMS 研究会予稿集, p55-62 (2006)

3. 研究の目的

法科大学院では、自発的な発言や討論などが重視されているが、そのやりとりが有効なものであったとしても、その情報は その場限りのものである。そうした情報は、後日、学生が復習の際に利用できることが望ましいと考えられ、また、質疑応答や討論だけでなく、講義についても利用できることが望ましいと考えられている。

本研究では、収録した講義のアクセス数を考察対象とした。すなわち、本研究の目的は①学修者がどのようなタイミングで、どのような講義内容を視聴しているのか②その後、どのように学修活動に活用するのか③そうした講義の視聴行為の背後に存在する学修方法を通し、講義収録システムの効果について検証することである。

4. 背景

収録する講義は、収録機器を設置した2つの講義室で行われる授業で、法律基本科目あるいは実務基礎科目に該当し、講義形式で行われるものである。収録する講義を（表1）に示す。

（表1） 講義収録システムで収録する講義

	1年次	2年次
公法系	憲法基礎	
	行政法基礎	
民事系	民法基礎	
	商法基礎	
		民事訴訟法
刑法系	刑法基礎	刑事訴訟法

講義収録システムの利用方針を次に示す。

- ①講義収録データの学修目的以外の使用の禁止
- ②自らの登録クラスのみ視聴可能
- ③個人使用の徹底、学外者への公開等の禁止
- ④画像・音声の無断複製についての禁止
- ⑤受講者の過半数の希望により利用。基本的には過半数が利用希望であることを推定、半数以上の利用拒否があった場合には利用を中止する
- ⑥利用反対者の肖像権等に関しては、席の調整、カメラアングルの調整（学生用カメラの停止を含む）によって対応
- ⑦利用拒否の申し出はクラス委員を通じて教務学生掛に申し出る。申し出は随時可能
- ⑧対象クラスの学生の過半数が利用希望の場合、利用協力義務を負うものとする

これらの利用方針を学期開始前に収録する講義名一覧と共に教授会で配布し、講義担当者に理解いただけるよう周知している。

①～④の方針を反映するため、運用時に実施している点は次のとおりである。

講義収録データを利用期間は在学期間の視聴を保障し、最長3年間を予定する（ただし、運用状況に合わせて適宜調整）。視聴時は名古屋大学IDとパスワードによる個人認証を行い、視聴可能授業は自らの登録授業のみとする。視聴可能場所は自習室のみとなっており、自宅など学外からは視聴できないようにしている。

⑤～⑦の収録条件については、利用開始の2005年10月以降から現在まで、収録拒否は出ていない。

⑧の教員の収録協力義務については、2005年度～2009年度の民事訴訟法の担当者のみ協力がなかった。学生からは講義収録の要望があったが、担当教員によると、講義を収録すると、学生が意識してしまい、授業中の発言を自由にしなくなるという理由だった。2010年度後期以降は民事訴訟法の担当者が変わったため、収録している。

5. 結果

5.1. 2006年度～2012年度のアクセス状況

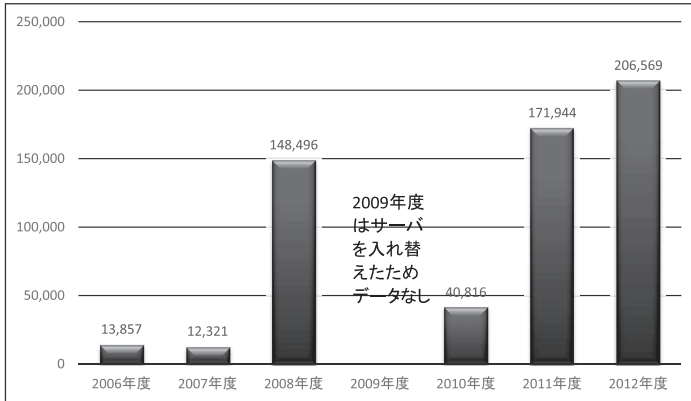
(表2)は2006年度～2012年度のアクセス状況を示す。(図2)は(表2)のそれぞれの年の年間アクセス数をグラフ化したものである。近年のアクセスログが増えていることから、収録した講義を視聴する学生が多くなっていることがわかる。

(図3)は(表2)の月ごとのアクセス数をグラフ化したものである。毎年、同じような利用の傾向となっている。前期の講義期間の4月から7月にアクセスしていることから毎回の講義の復習に利用していることがわかる。前期の期末試験は7月下旬から8月上旬であるがアクセス数が急増するようなことはない。8月と9月は夏季休暇中となり講義をしていないため、どの年もアクセスが減る。後期の講義期間は9月下旬から1月中旬である。どの年も、前期より後期の講義期間のアクセスが増える傾向にある。特に、後期の試験を1月下旬から2月上旬にかけて実施しているが、後期の試験前のアクセス数の増加が著しい。

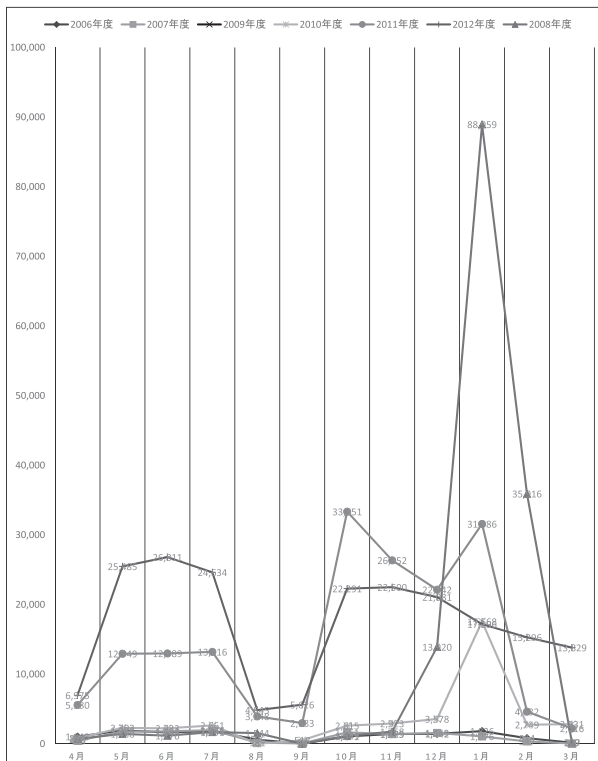
(表2) 2006年度～2012年度 月別アクセス数

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
4月	1,043	460	712	2009年度はサーバを入れ替えたためデータなし	834	5,580	6,975
5月	1,928	1,761	1,438		2,302	12,949	25,485
6月	1,645	1,794	1,176		2,233	12,989	26,811
7月	1,841	1,976	1,691		2,661	13,216	24,634
8月	606	181	1,544		4	3,948	4,845
9月	39	56	24		518	2,983	5,626
10月	1,071	1,651	1,149		2,615	33,351	22,291
11月	1,425	1,399	1,758		2,923	26,352	22,500
12月	1,442	1,569	13,920		3,578	22,142	21,081
1月	1,826	1,076	88,959		17,568	31,586	17,196
2月	814	347	35,916		2,749	4,632	15,296
3月	177	51	209		2,831	2,216	13,829
年間合計	13,857	12,321	148,496		40,816	171,944	206,569

〈638〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）



（図2） 2006年度～2012年度の年間アクセス数



（図3） 月別のアクセス状況

5.2. 過去3年間の分析

(図4)～(図56)は2010年度から2012年度までの3年間のアクセス数をグラフ化したものである。年度別に分析する。

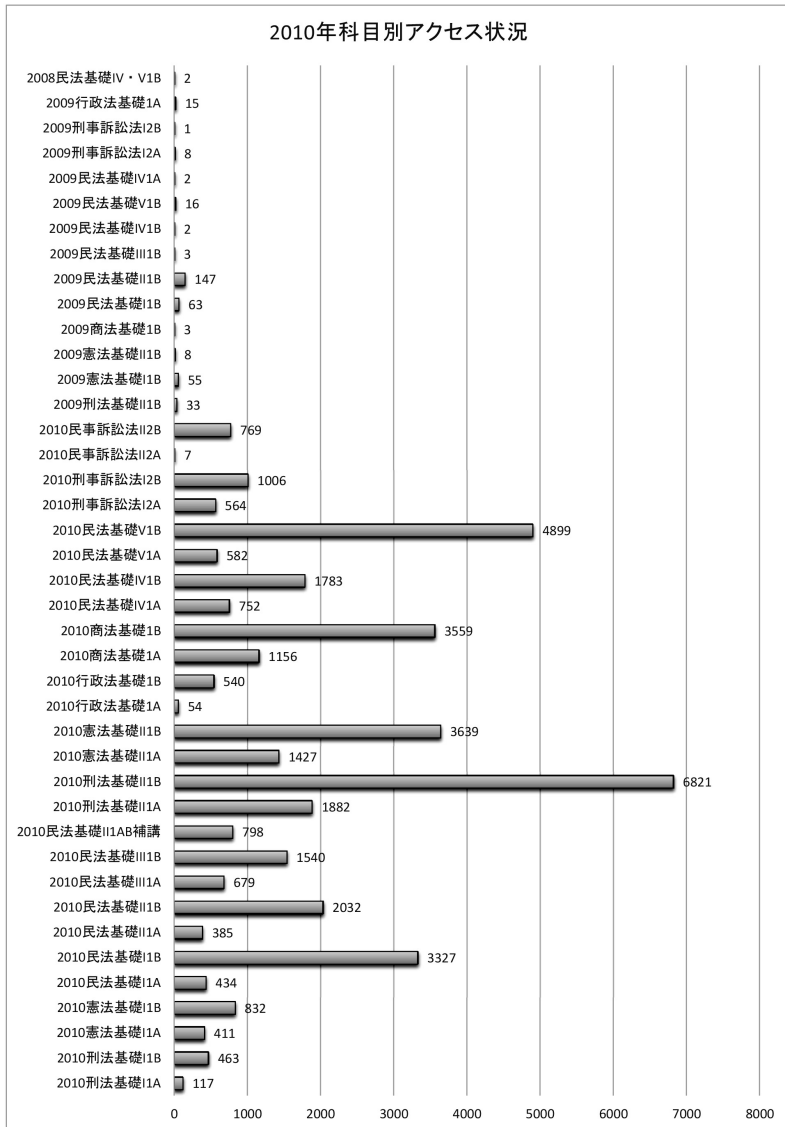
5.2.1. 2010年度

2010年度は、どの科目についてもAクラスよりもBクラスのアクセス数が多いのが特徴である。これは、入学試験選抜方法とクラス分けが影響していると考えられる。名古屋大学法科大学院の入学選抜試験は3年未修者コースと2年既修者コースのそれぞれの選抜試験を実施し合否を判定している。両コースの併願が可能であるため、法学部出身者で2年既修者コースを受験したものの、合格せず、3年未修者コースに入学する者は少なくない。

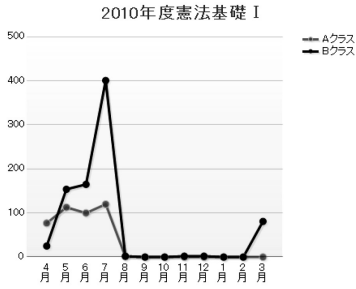
3年未修者コースはAクラスとBクラスに分けられる。クラスの編成方針は、これまでの法学の学修経験を参考とし、憲法・行政法・民法・刑法・商法を体系的に学修していると考えられる者がBクラスに分けられる。Aクラスには法科大学院に入学し、はじめて法学を学ぶ学生や学部生時代に学んだものの、入門程度のレベルの学生が所属する。

Bクラスの学生は2年既修者コースのレベルにまで達していないものの、法学を体系的に学んできた経験があり、Aクラスよりも学ぶ姿勢や意欲が高いため、アクセスが増えると考えられる。

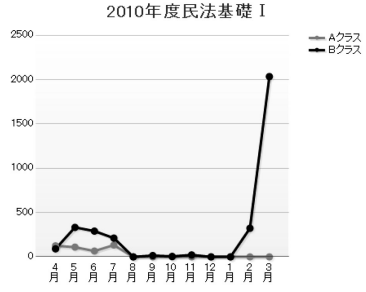
〈640〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）



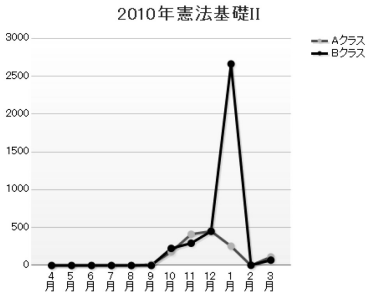
(図 4)



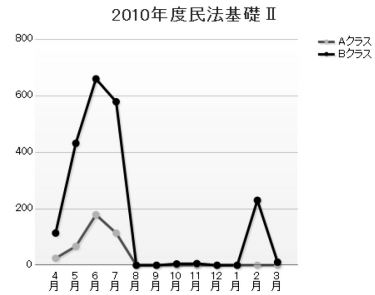
(図 5)



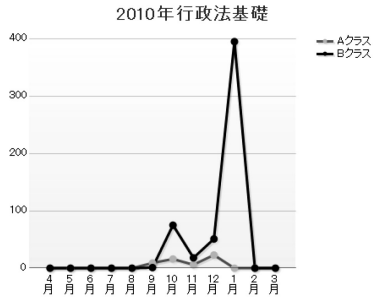
(図 8)



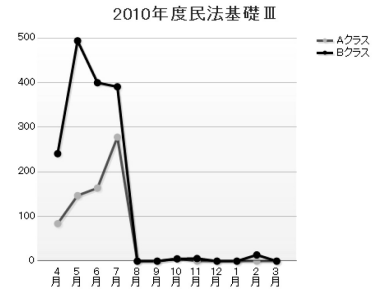
(図 6)



(図 9)

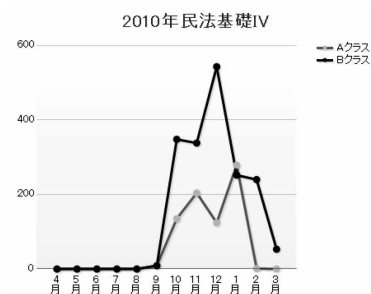


(図 7)

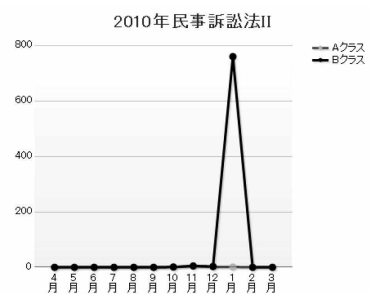


(図 10)

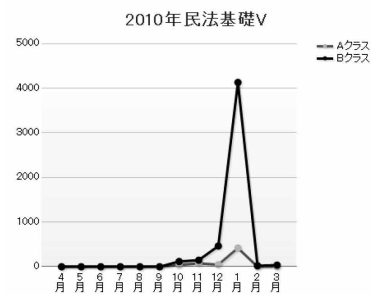
〈642〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）



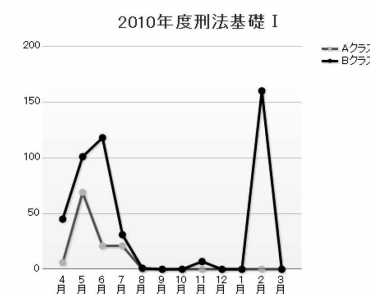
(図 11)



(図 14)



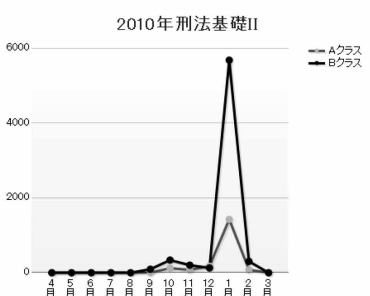
(図 12)



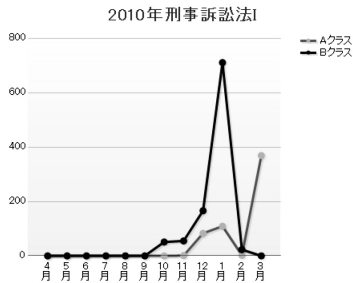
(図 15)



(図 13)



(図 16)



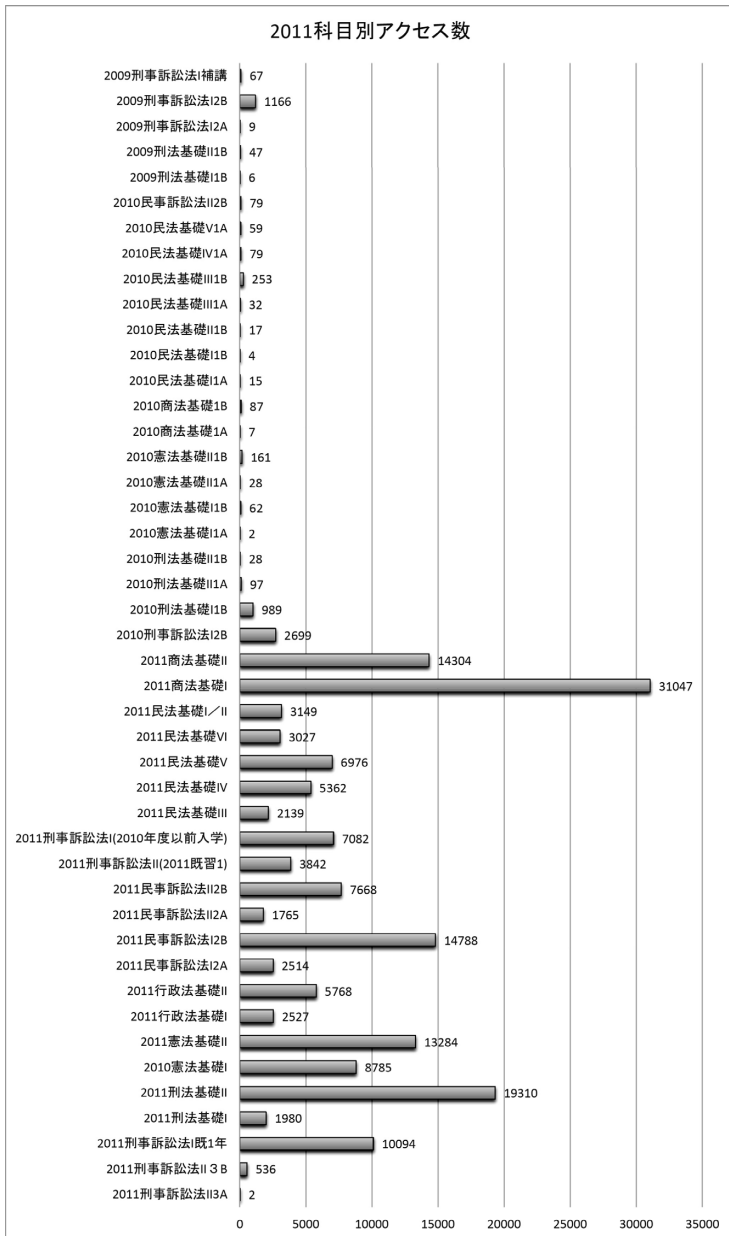
(図 17)

5.2.2. 2011年度

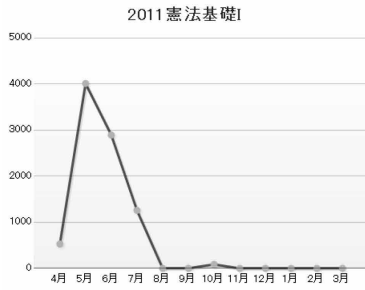
2011年度の入学募集の定員が減り、70名になったため、3年未修者コースの1年生は1クラス編成となった。そのため、1年次開講科目は1クラス分のアクセス状況を表している。

2年次開講科目の民事訴訟法I、民事訴訟法II、刑事訴訟法IIはAクラスとBクラスに分けている。クラスの内訳はAクラスとBクラス共に、未修者3年コースの2年生が約20名、既修者2年コースの1年生が約20名である。レベル分けはせず、出席者名簿を単純に半分に分けただけのクラス編成である。にもかかわらず、3科目ともBクラスのアクセス数が多い結果となっている。成績について調査したところ、Bクラスの方の成績が良く、授業の雰囲気は活発とのことであった。成績の良いクラスに講義収録システムのアクセス数が多いことから、学ぶ意欲が高い学生の利用率が高いことわかる。

〈644〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）



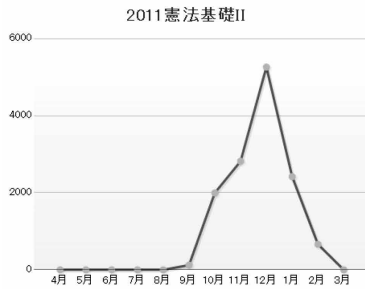
(図 18)



(図 19)



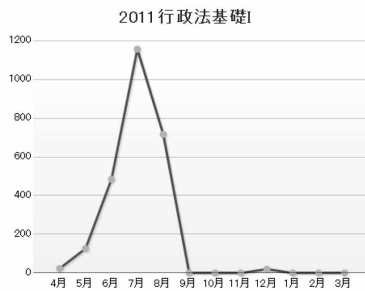
(図 22)



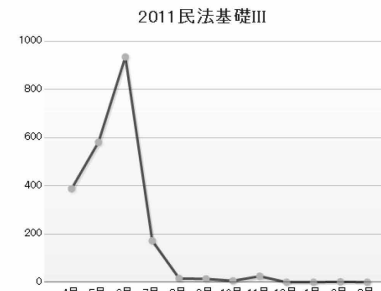
(図 20)



(図 23)



(図 21)

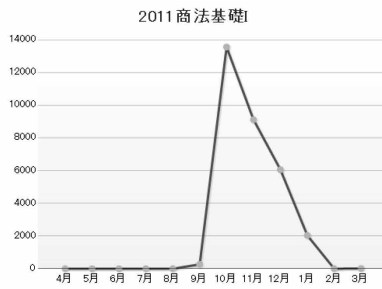


(図 24)

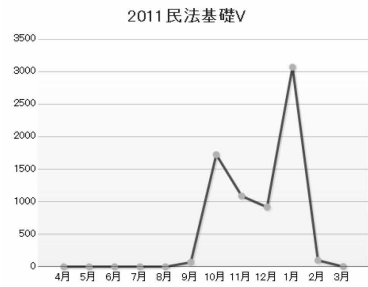
〈646〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）



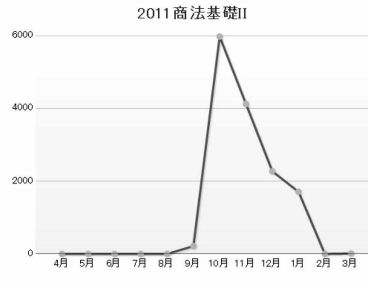
(図 25)



(図 28)



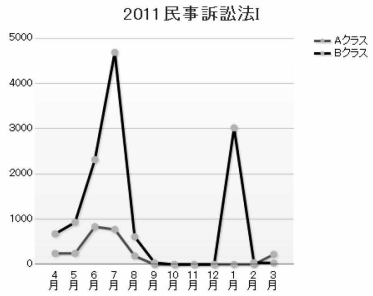
(図 26)



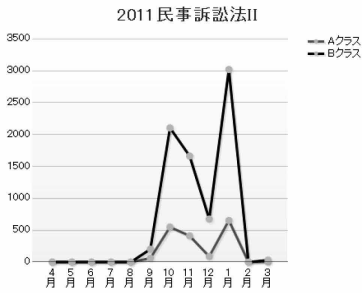
(図 29)



(図 27)



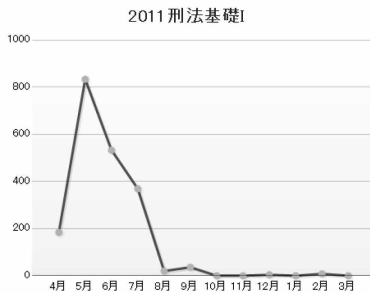
(図 30)



(図 31)



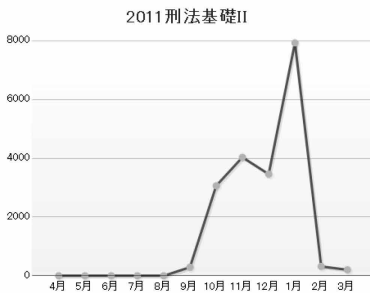
(図 34)



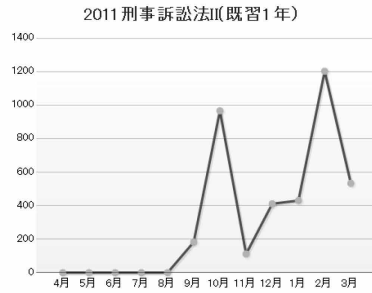
(図 32)



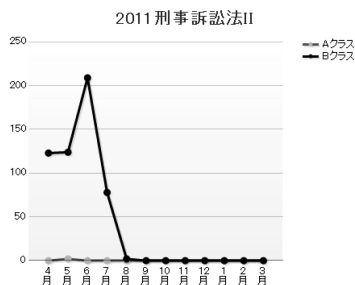
(図 35)



(図 33)



(図 36)



(図 37)

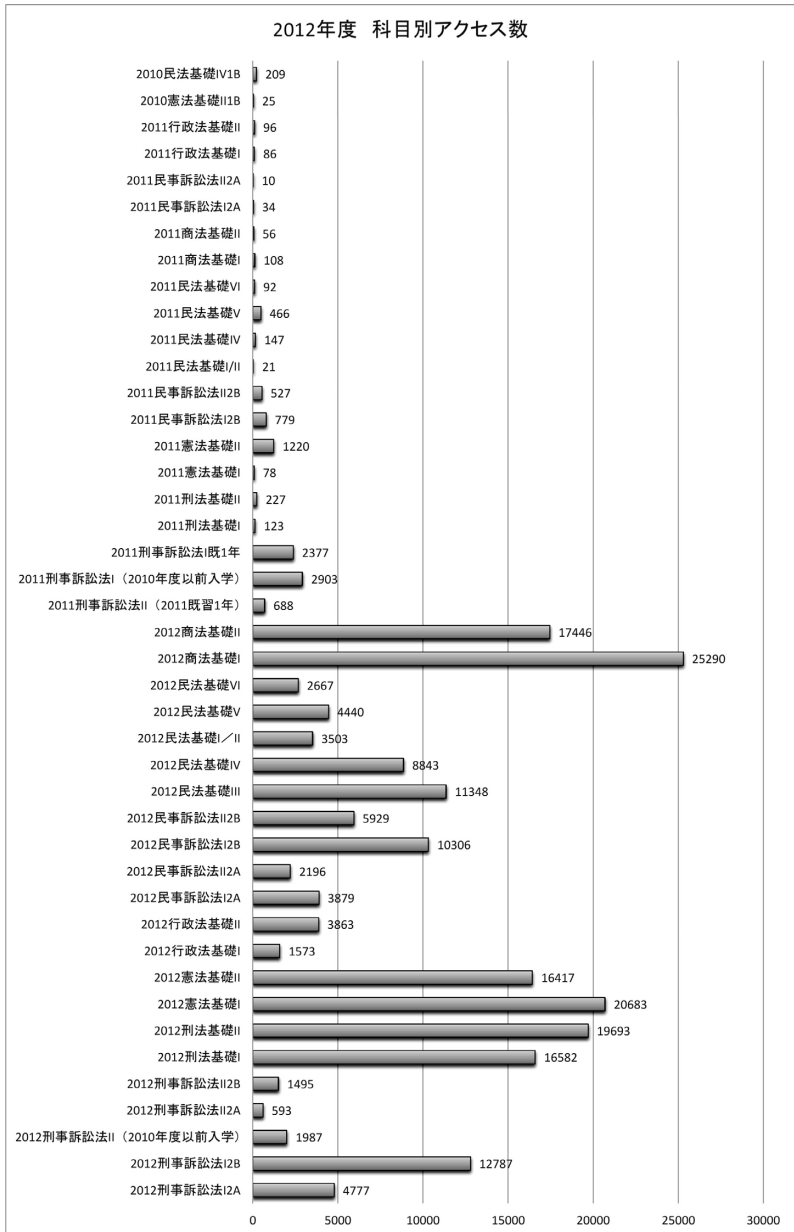
5.2.3. 2012 年度

2012 年度は (図 2) からわかるように総アクセス数が一番多かった⁴⁾。復習に収録した講義を視聴する学生が増えていることがわかる。2012 年度の特徴は、年度末の 2 月～3 月にアクセスが増えている科目があることだ。憲法基礎 I (図 39)、民法基礎 III (図 44)、民法基礎 IV (図 45)、刑法基礎 I (図 52)、刑法基礎 II (図 53) がそれに該当する。年度内に学んだことを復習し、次年度の授業に向けて知識の確認をしていると窺える。

2 年次開講科目の民事訴訟法 I、民事訴訟法 II、刑事訴訟法 I、刑事訴訟法 II は A クラスと B クラスに分けている。2011 年度と同様、クラスの内訳は A クラスと B クラス共に、未修者 3 年コースの 2 年生が約 20 名、既修者 2 年コースの 1 年生が約 20 名である。レベル分けはせず、出席者名簿を単純に半分に分けただけのクラス編成である。にもかかわらず、4 科目とも B クラスのアクセス数が多い結果となっている。成績について調査したところ、B クラスの方の成績が良かった。民事訴訟法 II の成績は B クラスの方の平均点が 4 点も高い結果だった。

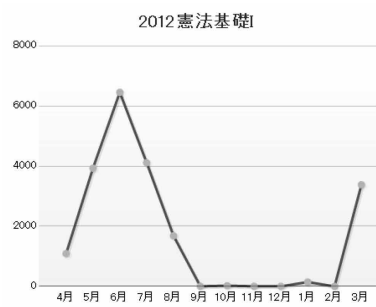
2012 年度の結果においても、成績の良いクラスに講義収録システムのアクセス数が多いことから、学ぶ意欲が高い学生の利用率が高いことわかる。

4) 本原稿締切りの関係により 2013 年度のアクセス数は 3 月 25 日までのデータである。

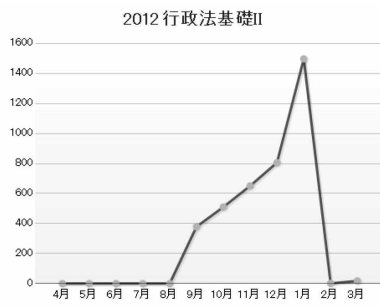


(図 38)

〈650〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）



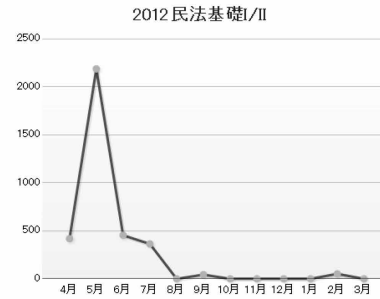
(図 39)



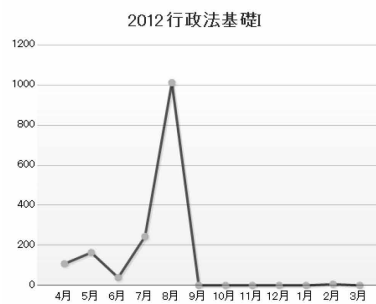
(図 42)



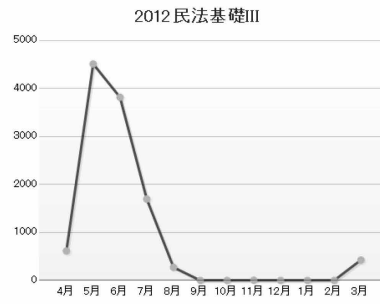
(図 40)



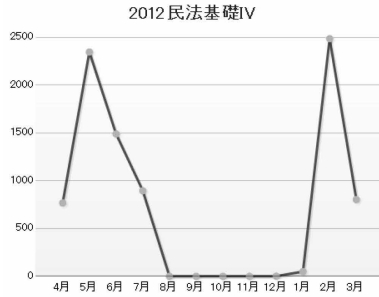
(図 43)



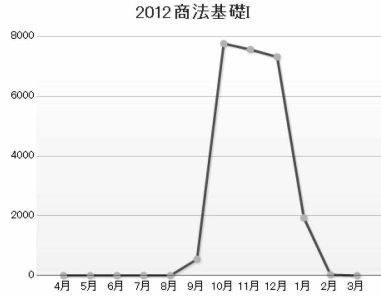
(図 41)



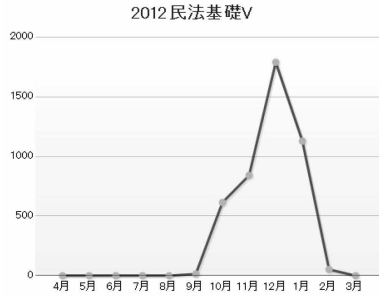
(図 44)



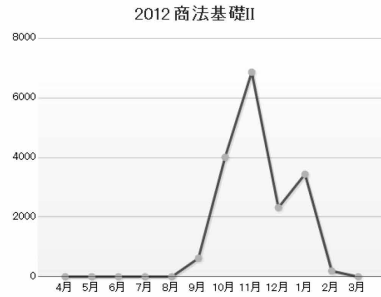
(図 45)



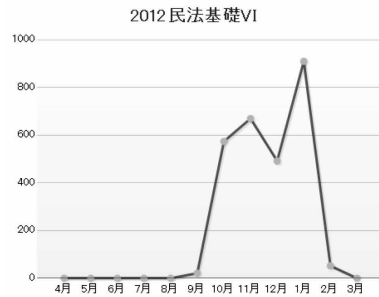
(図 48)



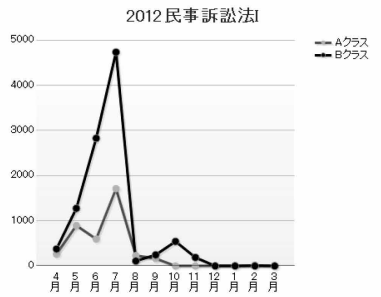
(図 46)



(図 49)

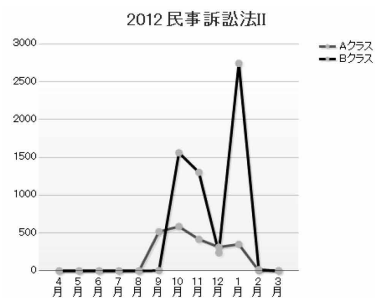


(図 47)

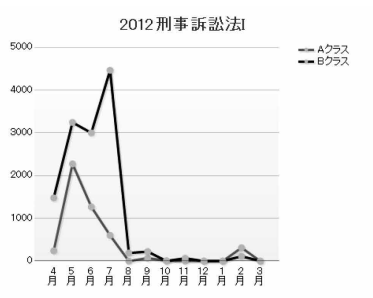


(図 50)

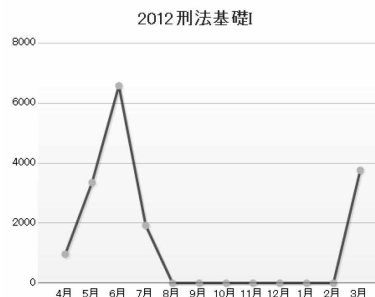
〈652〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）



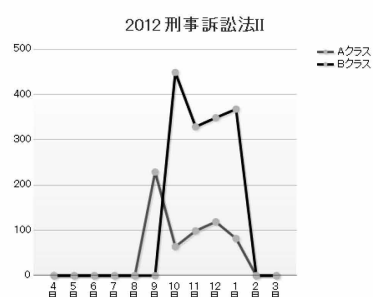
(図 51)



(図 54)



(図 52)



(図 55)



(図 53)



(図 56)

6. 考察

年々、収録した講義へのアクセス数が増えている。外国語教育ならば、フレーズを丸暗記する学修方法や⁵⁾ 繰り返し聞くリスニング教材がある⁶⁾。法科大学院の場合、講義を繰り返し視聴し、学生がどのように学修に役立っているのか疑問に思い、質問紙による調査を行うことにした。質問と調査結果を記す。

質問 1. 収録した講義を視聴していますか？

	視聴している	視聴をしていない	未回答
1年生	19名	8名	12名
2年生	9名	6名	59名

質問 2. どのように利用していますか？よく視聴している科目名を2つ選び、回答してください。

学年	①聞き落したところを確認するため		②繰り返し聞くと頭に入る		③授業中、判例・法規について話してくれるので、判例・法規を読むかわりに聞くようにしている		④全体を理解するため、先生が話したことを全てノートに書き出し、そのノートを読むと理解できるから	
	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生
商法基礎Ⅰ・Ⅱ	18	4	3	2			11	6
刑法基礎Ⅰ・Ⅱ	3	2	1				2	
憲法基礎Ⅱ	4	3	2	1	1		2	2
行政法基礎Ⅱ	2		2				2	2
民法基礎Ⅴ	1	2						
民事訴訟法Ⅰ	/	5	/	3	/		/	3
刑事訴訟法	/	2	/	1	/		/	1
合計	28	18	8	7	1	0	17	14

5) 北垣郁雄, 丹羽有輝, 匹田篤, 石田三樹, 山中実, 永岡慶三, 日本教育工学会第28回全国大会講演論文集, p529-530 (2012)

6) 鄒 亜亭, 柏木治美, 康 敏, 日本教育工学会第27回全国大会講演論文集, p515-516 (2011)

質問2の自由記載欄には次のような回答があった。

- ・復習ポイントは授業でしか確認できない点があるため（教科書等によるカバーが困難）
- ・レジュメがないため
- ・教員の話すスピードが速すぎて、聞き取れず、メモが取れないため
- ・教科書に書かれていない教員独自の学説を理解するため

質問2の「全体を理解するため、先生が話したことを全てノートに書き出し、そのノートを読むと理解できるから」の回答が多いのは意外であった。「繰り返し聞くと頭に入る」と回答していることから、教員の説明が理解しやすく、記憶の定着のために視聴していることがわかる。近年、収録した講義へのアクセス数が増加傾向にあるが、このような学修方法が法曹養成にふさわしいのだろうか。本論文の冒頭に記したように、入学前から法科大学院での学修について学生に説明している。資料の一部を記す。

憲法：

判例や学説を事件の解決のために実際に使う能力の涵養が課題とされる。勉強する際は、「事実の概要」をよく読み、原告ならどう主張するか、被告ならどう主張するかを自分なりに考えてから、判旨を読む癖をつけること。ただ「判旨」を丸暗記すると、応用力はつきません。

刑法：

体系書を緻密に読むことが必須である。単に著者の説に追従してこれを覚え込もうとするのではなく、常に「何故そうなるのか」と問い掛けながら読むこと。

行政法：

法科大学院の学生で、判例というのは最高裁判例を読めばよい、その解説を読めばよいと勘違いしている人が多いのに驚きます。授業では、行政事件の判例はどのような構造で成り立っているのか、当事者はどのよ

うに主張をするのか、判決はどのように書くのかの訓練をするのです。

民法演習：

民法の基本書をじっくり読み返してみること。基本的な制度について、なぜ、そのような制度が作られているのか、制度趣旨について考えてみること。

これは入学前の事前学修指導の一部である。法科大学院の学修は「よく考える」ことが求められていることがわかる。

よく考えるよう指導しているのにもかかわらず、収録講義のアクセス数が増える傾向にあるのはなぜか、アクセス数の多い商法の授業担当者に意見を求めたところ、次のような説明であった。「商法の講義においては、多くの時間が会社法の分野に充てられる。会社法については、1文が長い条文や、多数の項からなる条が多いため、学生は、会社法の条文それ自体を読むことを避け、教員の話聞くことで、条文を読むことを省略しようとしている。また、講義においては、会社の制度の説明をする時間も多く、制度の「概要」の理解の方法としては、教科書を読むことと教員の話聞くこととのいずれの方法も考えられるが、学生は、容易な方法という理由から、後者の方法を選択している。」

7. まとめと今後の課題

講義を聞いて先生の言っていることを暗記する勉強法をしているのではないのか。もしそうなら、基本書をじっくり読んで考え、行間を読むまで考察し、「なぜ問題になるのか」を理解しないまま暗記する。理解を深めないまま、進級してしまい、卒業する頃になっても、司法試験に合格するまでの水準に達しないことになる。

法学を学ぶ入門の段階なら、聞き慣れない法律用語や見解を授業で説明されても、一度聞いただけでは理解ができず、教科書を読んでもわからないことがある。そうであれば、一度出席した講義を何度も聞いて理解を深めることが必要になる。理解の早い学生ならば、教科書を読んだだけで理解できるだろうが、理解の遅いタイプの学生ならば、教科書

〈656〉 名古屋大学法科大学院における ICT を活用した法曹の養成（富崎）

を読み、よく噛み砕いた丁寧な説明を聞き、何度も聞いて理解することが必要になる。

今回の調査によると、学ぶ意欲が高い学生の利用率が高いという結果だった。法学を学び進んでいくうちに知識がある程度蓄積され、ある時点で、「よく考える学修」に切り替えねばならないことに、学生自身で気がつくことを期待する

〈付記〉松浦好治先生が推進責任者としてご活躍された数々のプロジェクトのうちの一つに文部科学省法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「自分の技量を随時確認できる多様な環境構築」プロジェクトがある。このプロジェクトは5つのサブプロジェクトから構成されており、そのうちの1つ講義収録システム「お助け君ノート」プロジェクトで開発したシステムの利用状況について述べた。松浦好治先生には、筆者が同じ研究科内において多くのご指導を賜った。ご退職をお祝い申し上げますと同時に、ご指導に深く感謝申し上げます次第である。

〈謝辞〉

本研究の調査にご協力いただいた先生方、法科大学院生の皆様に心より深謝する。